

土浦市公告第52号

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月13日

土浦市長 安藤 真理子

1 入札対象業務	
番号	なし
件名	清掃センター有価物（アルミ）売払い（令和8年4月～6月分）
場所	土浦市中村西根地内
概要	土浦市清掃センターより発生する有価物（アルミ）の売払い及び運搬・引取り 引取物の内容：アルミ缶と粗大ごみを破碎処理し、それらが混合されたバラの状態 予定数量：80t程度（引取量を保証するものではない。）
契約期間	令和8年4月1日から令和8年6月30日まで
最低売払価格	事後公表

2 競争参加資格	
この業務の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
(1) 入札参加資格	ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく土浦市の入札参加の制限を受けていない者であること。 イ 土浦市工事請負業者等指名停止等措置要綱（平成11年3月31日告示第22号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。 ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。） エ 令和6・7年度の土浦市における不用品買い受けに係る競争入札参加資格の認定を受けていること。
(2) 営業所の所在地	地域要件は設定しない
(3) 実績要件	なし
(4) 同時落札制限	該当なし

3 設計図書等の閲覧	
閲覧期間	公告日から開札日まで
閲覧方法	土浦市ホームページに掲載する。

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和8年3月19日（木）午後5時まで
(2) 回答方法	令和8年3月23日（月）に土浦市ホームページに掲載する。
(3) 質疑受付方法	質疑回答書様式により質疑を作成し、以下に指定するメールアドレス宛に送信すること。送信後、確認のため必ず管財課へ電話をすること。
(3) 質疑送信先	keiyaku@city.tsuchiura.lg.jp

5 入札方法等	
(1) 入札方法	郵便による入札
(2) 参加資格確認申請 受付期間	事後審査方式のため不要
(3) 入札書の受付期間	ア 受付開始 令和8年3月13日(金) 午前8時30分 イ 受付終了 令和8年3月26日(木) 午後5時15分 ※ 上記時間内に必着
(4) 入札書の提出方法	一般書留又は簡易書留により郵送すること。これ以外での提出方法(普通郵便、持参等)による方法で提出があった場合は受理しない。 封筒の書き方、入札書の様式については、添付のものを使用すること。
(5) 入札書の記載事項	1kg当たりの単価の金額を記載すること。
(6) やむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止し、又は延期するものとする。	
(7) 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。	
(8) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができない。	

6 入札(開札)	
入札(開札)日時	令和8年3月27日(金) 14:00
入札(開札)場所	土浦市役所 管財課
入札(開札)回数	最高2回まで入札を行う。2回目の入札で落札者が決定しない場合は最高価格提示業者と見積合わせを行う場合がある。
注意事項	2回目の入札となった場合の入札日時・提出期間については有効な入札を行った者に改めて通知する。

7 開札の立会い	
開札には、入札事務に関係のない市職員が立ち会う。入札者で開札の際の立会いを希望する場合は、開札日前日の午後5時までに電話または管財課窓口で申込みをすること。入札者の立会いは、会場の都合上先着3名までとする。	

8 落札候補者の決定	
(1) 開札後、落札決定を保留した上で、最低売払価格以上で最も高い金額の申込みをした者を落札候補者とする。	
(2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者(以下「次順位者」という。)を決定する。くじは入札事務に関係のない市職員が行う。	

9 落札者の決定	
(1) 競争参加資格を証明する書類により、落札候補者について競争参加資格の審査を行う。	
(2) 競争参加資格審査の結果、競争参加資格があると認められたものを落札者とする。	
(3) 競争参加資格審査の結果、競争参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて競争参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。	
(4) 競争参加資格を証明する書類の提出	ア 提出書類 なし
	イ 提出方法等 FAX若しくはメールにより提出すること。
	ウ 提出先 土浦市総務部管財課 メールの場合は (keiyaku@city.tsuchiura.lg.jp)

10 入札保証金及び契約保証金	
入札保証金	免除する。
契約保証金	要する。予定数量の100分の10(8t)に契約金額(税込)を乗じた額以上とする。

11 支払条件	
支払回数	3回(月末締め、翌月支払い)

12 入札の無効	
以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。	

(1) 競争参加資格審査において、競争参加資格がないと認められた者の入札
(2) 提出書類に虚偽の記載をした者の入札
(3) 談合等、公正な入札を害する行為又はその疑いが払拭できないとされた場合の入札
(4) 入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合の入札
(5) 前各号のほか入札公告及び土浦市契約規則等の入札条件に違反した入札

1.3 契約条項を示す場所及び日時

場 所	土浦市総務部管財課窓口
日 時	公告日から開札日までの土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

1.4 入札結果の公表

入札終了後（事後審査前）及び落札決定後（事後審査後）に、土浦市公式ホームページに入札結果を掲載する。また、情報公開室及び管財課の窓口において、入札結果を閲覧することが出来る。

1.5 その他

(1) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
(2) この契約は、1 k g ごとの単価契約とする。
以上

入札書 [第 回]

1. 番 号 第 号

2. 件 名

3. 場 所

4. 金 額

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

kg

法令諸規定及びその他入札の条件を遵守し、上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

所 在
商 号
代表者名

(あて先) 土 浦 市 長

責任者	氏名：	連絡先：
担当者	氏名：	連絡先：

郵便用の封筒について

入札書を郵送する封筒は、下記様式により作成すること。
様式例に準じた形態ならば、横書きや定形外封筒でも有効とする。

表 (様式例) 裏

<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 50px; margin-bottom: 20px;"></div> <p style="text-align: right; margin-bottom: 0;">〒300-8686</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">土浦市役所総務部管財課 行</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">土浦市大和町9番1号</p> <p style="margin: 10px 0;">委託番号 委託件名</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 70px; margin-top: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 70px; margin-left: 10px; margin-top: 10px;"></div> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold; margin-top: 10px;">入札書在中</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 80%; height: 80%; margin: 10px auto; text-align: center; padding: 10px;">差出人</div> <p style="margin-top: 10px;">所在</p> <p style="margin-top: 10px;">商号</p> <p style="margin-top: 10px;">代表者</p>
--	---

朱書すること